

香川県立丸亀競技場利用の手引き

令和 4 年 4 月 1 日 (改定)

I. 一般的事項

1. 休場日

- (1) 年末、年始 (12月29日～1月3日)
- (2) その他、施設や設備の保守点検等により、臨時に休場する場合があります。

2. 開場時間

9 時～21 時

- (注 1) 補助競技場は、9 時～17 時 (4 月・9 月は 9 時～18 時、5 月～8 月は 9 時～19 時) です。
- (注 2) 個人利用については、競技場、補助競技場及びトレーニングルームが専用利用されている時間は、利用できません。詳しくは、管理事務室前の行事予定表、広報誌 (スタジアム) をご覧ください。

3. 利用料

料金表をご参照ください。

- (注) 利用時間には、準備・撤去 (清掃・更衣及び退場等) の時間を含んでいます。

II. 専用利用

1. 利用申し込みの優先順

利用の受け付けは、次の団体の利用及び行事を優先し、利用調整会において事前調整を行います。

原則として、毎年 2 月第 1 日曜日の翌日以降は、申し込み受け付け順とします。

但し、利用調整会までに優先団体の利用日程が未定の場合は変更する場合があります。

なお、サッカー・ラグビーについては、専用の県営サッカー・ラグビー場が整備されていますので、原則として陸上競技大会を優先しますが、競技大会の性質、規模、運営方法等を勘案し調整します。

(1) 優先団体

香川県、香川県教育委員会、香川県スポーツ協会とその傘下の種目別競技団体、高等学校体育連盟、中学校体育連盟など、場長が優先利用を認める団体。

(2) 優先行事

- ① 国際大会、日本選手権大会
- ② 全国大会
- ③ 国際親善試合
- ④ プロリーグ戦
- ⑤ 地域選手権大会
- ⑥ 県選手権大会
- ⑦ 県大会
- ⑧ 県内の地区選手権大会、県大会代表決定大会
- ⑨ 公式大会
- ⑩ 練習会、講習会
- ⑪ 一般利用

2. 利用申し込み手続き等

(1) 利用申し込み

① 競技場・補助競技場

利用申し込みは、香川県立丸亀競技場利用申請書に必要事項を記入し、利用する日の1ヶ月前までに管理事務室に提出してください。利用申し込みの受け付けは、開場日の9時～20時の間です。

② トレーニングルーム

トレーニングルームの利用申し込みは、香川県立丸亀競技場利用申請書に必要事項を記入し、管理事務室に提出してください。第1・第2北トレーニングルームは利用する日の1ヶ月前まで、第2南トレーニングルームは利用当日まで利用申し込みを受け付けます。

③ 会議室

利用する日の2ヶ月前の1日より利用申し込みを受け付けます。かがわ電子自治体システム(@かがわ)の施設利用申込サービスにより利用申請(特別会議室を除く)を行うか、香川県立丸亀競技場利用申請書を管理事務室に提出してください。

④ 利用料の免除

競技場を専用利用する者が併せて会議室又は補助競技場を利用する場合は、会議室、補助競技場の利用料が免除されますので、利用申し込み時に申請してください。ただし、すでに利用申し込みのある場合は、利用できません。

(2) 利用料の納入

① 利用申し込み時に利用料を納入してください。

② 口座情報の登録してある施設利用申込サービスの登録利用者は、指定の金融機関より引き落とし(後納)になります。

(3) 利用の中止届

利用申し込み後の日程の変更・取消し等の必要が生じた場合は、速やかに管理事務室に申し出て、「香川県立丸亀競技場利用中止届」(第5号様式)を提出してください。

利用料の還付については、つぎのとおりです。

① 災害その他、利用者の責めに帰することができない理由の場合 100%

② その他の場合

施設名	利用中止届出時期・還付金
競技場	11日前まで 100%
補助競技場	10日前から8日前まで 50%
	7日前から当日 0%
会議室	8日前まで 100%
特別会議室	7日前から2日前まで 50%
トレーニングルーム	前日・当日 0%

(4) 事前打合せ

大会内容等の事前打合せは、利用する日の1週間前までに管理事務室と行ってください。その際、用器具利用申込書を提出し、開催要項等大会の概要がわかる資料を持参してください。また、観客が多いことが予測される場合には、所轄の丸亀警察署地域課(TEL. 0877-22-0110)、丸亀市消防署(TEL. 0877-25-0119)、丸亀市都市整備部都市計画課担当(TEL. 0877-24-8812)とも十分に打合せを行ってください。

(5) 大会プログラム

利用日の前日までに2部提出してください。

(6) 都市公園内行為許可申請書等の提出

競技場敷地内に仮設物を設置または広告を表示する場合は、許可が必要ですので、都市公園内行為許可申請書等を利用する日の1ヶ月前までに提出してください。(後掲10, 11参照)

(7) 公共施設予約決済システムの利用

かがわ電子自治体システム (@かがわ) の、施設利用申込サービスが利用できます。利用できるサービスは、施設の空き状況の照会と会議室の利用申し込みです。

3. トレーニングルームの利用について

大会、練習会等でトレーニングルームを利用するときは、指導者もしくはトレーナーをつけ、事故のないよう十分注意してください。

4. 用器具の利用について

- (1) 用器具は大会当日、用器具責任者に渡します。準備・撤去は、スタッフの指示に従って主催者で行ってください。
- (2) 整備、点検等のため、用器具を貸し出しできない場合があります。
- (3) 雨天時の電気機器の取扱いには、十分注意してください。
- (4) 次の備品については、利用を制限します。
 - ① 大型映像装置：操作方法の講習を受けた方以外は操作できません。
 - ② 情報処理システム：公認の陸上競技大会以外では利用できません。
 - ③ 表示・判定機器：公認の陸上競技大会以外では利用できません。

5. 芝生内の利用について

- (1) 陸上競技及び球技について、次のように利用基準を設けます。
 - ① 陸上競技
 - (ア) 競技場での大会時の投てきの練習は、原則として2投までとします。
 - (イ) 投てきによってできたディボットは、スタッフの指示に従って主催者で補修してください。
 - (ウ) 練習会等における砲丸投・ハンマー投は、原則として補助競技場を利用してください。
 - (エ) 用器具等を設置する場合は、スタッフの指示に従って利用者で行ってください。
 - ② 球技
 - (ア) 球技に利用する場合は、芝生の管理上、利用を次のとおり制限します。

競技場(補助競技場含む)の芝生面上での球技利用は、原則として1日2試合(1試合90分相当)までとし、練習での利用はできません。ただし、国際大会やプロスポーツチームの練習など、場長が別途認める場合を除きます。

また、原則として競技場は、天然芝保護及び養生の為、芝生面の利用間隔を一週間は空ける事とします。(ただし、連日の専用利用については2日間まで利用可能とします。)
 - (イ) 芝生が損傷した場合は、スタッフの指示に従って補修してください。
 - (ウ) 用器具等の設置・ライン引きを行う場合は、スタッフの指示に従って利用者で行ってください。
- (2) 仮設物は、場長が特に認めた場合以外は、設置できません。
- (3) 運動会等での芝生面の利用については制限させていただく場合がありますので、プログラムの内容等について、スタッフと十分打ち合わせの上、決定してください。

6. 清掃等について

- (1) 利用後は主催者の責任において、利用した場所(屋内、屋外)を清掃し、用器具等を元の場所に返却してください。
- (2) 大会等で出たゴミは、主催者で収集・処分してください。

7. 自動車等の対応について

- (1) 競技場の駐車場は約300台、駐輪場は約400台です。大会等でこれをこえる場合は、周辺道路への違法駐車も予想されますので、適宜整理員を配置するなど適切な対応をお願いします。
- (2) エントランスホール前の通路は、場長が特に認めたとき以外は、車両進入禁止です。

8. 大会本部の設置等について

- (1) 大会等に利用する場合は、必ず大会本部を設置し、外部からの問い合わせ等の対応を行ってください。
- (2) 開門、閉門は時間を厳守し、必ず責任者が立会ってください。
- (3) 大会関係者、観客等の呼び出し、その他の連絡については主催者で行ってください。
- (4) 第4会議室に大会本部用の受信専用電話を設置していますので、プログラム、パンフレット等に掲載し、関係者に周知してください。電話番号は0877-21-5804です。
- (5) 臨時電話を設置するときは、事前に管理事務室とご相談ください。

9. 事故への対応について

- (1) 事故発生に備えて、参加者の傷害保険加入及び当日の医師、看護師等の配置などをあらかじめ主催者で行い、万一の事故発生の場合には、すみやかに処置できるようにしてください。
- (2) 競技場の医務室には、次の物を常備しています。
 - ① ベッド：3床
 - ② 診察台：5台
 - ③ 担 架：3台
 - ④ 車椅子：3台
 - ⑤ 製氷器：1台
- (3) 救急車が必要なときは、主催者で要請してください。
- (4) 事故の概要を管理事務室へ報告してください。

10. 物品の販売、広告物等の掲示及び配布等について

許可なく、施設・敷地内において、物品の販売、寄付金の募集や広告物の掲示及び配布等は、香川県都市公園条例等により、禁じられています。

11. アーチ、横断幕、立看板等の設置について

大会等で、アーチ、横断幕及び立て看板等を設置しようとする場合は、都市公園法及び香川県都市公園条例等により、許可が必要です。また、選手、観客等が無断で設置することのないよう、十分周知してください。

12. 禁止事項について

公園内では、樹木の伐採、植物の採取、はり紙及び広告の表示等は、香川県都市公園条例等により、禁止されています。

13. その他の留意点について

- (1) 競技者及び観客に対しそれぞれのマナーの向上について、放送等を通じて協力を要請してください。
- (2) 文房具、用紙類、医薬品、お茶等の消耗品は、主催者が用意してください。
- (3) 館内は全面禁煙です。喫煙は、指定場所で行ってください。（会議室、スタンド等は禁煙です。）
- (4) 盗難にそなえて選手、観客に対し適切な指導を行ってください。
- (5) 利用者の故意または過失によって、施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、実費弁償していただきます。
- (6) この手引きに記載のない事項については、個別にスタッフの指示を受けてください。
- (7) 新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策は、主催者の責任において実施してください。

Ⅲ 個人利用

1. 陸上競技

○ 競技場

(1) 利用申し込み手続き

利用前に券売機で個人利用券または個人利用回数券を購入し、管理事務室の受付に提出してください。

(2) トラック練習

- ① 1・2レーンは、中・長距離走のタイムトライアルに限り利用できます。1・2レーン利用申込書を提出してください。
- ② スパイクシューズには、9mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ③ 全天候舗装部分へテープを貼ることは、原則として禁止します。練習等で必要な場合は、事務室まで連絡してください。

(3) 跳躍練習

- ① 跳躍練習場所についてはスタッフの指示に従ってください。
- ② 雨天時にはマットは利用できません。
- ③ 砂場を利用した後は、砂場を均し、周辺に飛び散った砂を砂場に掃き戻したあと、人工芝を掛けてください。
- ④ スパイクシューズには、走高跳は12mm以下、その他の種目は9mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ⑤ 全天候舗装部分へテープを貼ることは、原則として禁止します。練習等で必要な場合は、事務室まで連絡してください。

(4) 投てき練習

- ① 監視ができる指導者や補助者を置き、事故のないように十分注意してください。
生徒の監視ができる指導者がいない場合、投てき練習は行えません。
- ② 競技場内では原則として円盤投、やり投のみとし、円盤投は月、水、土、やり投は火、金、日とします。
- ③ 砲丸投は第2ゲート外のサークルで行ってください。
- ④ やり投のスパイクシューズには、12mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ⑤ 円盤投は、安全確保のため必ず防護ネットを設置してください。防護ネットの準備はスタッフの指示によって、利用者が行ってください。
- ⑥ 投てき物の落下で生じたディボットは責任を持って補修・整備してください。
- ⑦ 芝生の養生等のために、利用できない期間等を設ける場合があります。

(5) 用器具の利用

- ① 貸し出しできる用器具は、次のとおりです。

トラック競技 用器具	・スターティングブロック ・ハードル ・バトン
フィールド競技 用器具	・走高跳マット、支柱、バー ・棒高跳マット、支柱、バー ・スコップ ・地均器 ・ほうき ・巻尺 ・砲丸 ・円盤

	・やり ・ペグ
そ の 他	・マーカーコーン ・陸上競技トレーニング用具

- ② 競技備品貸出票に必要な用器具の数量を記入し管理事務室に提出してください。
- ③ 用器具庫からの搬出、返却についてはスタッフの指示に従って、利用者で行ってください。
- ④ 用器具等が破損した場合は、速やかに事務室まで連絡してください。

○ 補助競技場

(1) 利用申し込み手続き

利用前に券売機で個人利用券または個人利用回数券を購入し、競技場管理事務室の受付に提出してください。

(2) トラック練習

- ① スパイクシューズには、9mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ② 全天候舗装部分へテープを貼ることは、原則として禁止します。練習等で必要な場合は、事務室まで連絡してください。

(3) 跳躍練習

- ① 原則として走幅跳、三段跳のみ行えます。
- ② 跳躍練習場所についてはスタッフの指示に従ってください。
- ③ 砂場を利用した後は、砂場を均し、周辺に飛び散った砂を砂場に掃き戻してください。
- ④ スパイクシューズには、9mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ⑤ 全天候舗装部分へテープを貼ることは、原則として禁止します。練習等で必要な場合は、事務室まで連絡してください。

(4) 投てき練習

- ① 監視ができる指導者や補助者を置き、事故のないように十分注意してください。
生徒の監視ができる指導者がいない場合、投てき練習は行えません。
- ② 円盤投・やり投は毎日、ハンマー投は毎週、月、水、木、土曜日とします。
- ③ 砲丸投はAゾーンのサークルで行ってください。
- ④ やり投のスパイクシューズには、12mm以下の全天候舗装用のスパイクを利用してください。
- ⑤ 円盤投げ、ハンマー投げは安全確保のため必ず防護ネットを設置してください。防護ネットの準備はスタッフの指示によって、利用者が行ってください。
- ⑥ 投てき物の落下で生じたディボットは責任を持って補修・整備してください。
- ⑦ 芝生の養生等のために、利用できない期間等を設ける場合があります。

(5) 用器具の利用

- ① 貸し出しできる用器具は、次のとおりです。

トラック競技 用器具	・スターティングブロック
フィールド競技 用器具	・スコップ ・コーン ・地均器 ・メディシンボール ・ほうき ・巻尺 ・砲丸

- ② 競技備品貸出票に必要な用器具の数量を記入し管理事務室に提出してください。
- ③ 用器具庫からの搬出、返却についてはスタッフの指示に従って、利用者で行ってください。
- ④ 用器具等が破損した場合は、速やかに事務室まで連絡してください。

2. トレーニングルーム

(1) 利用者講習会

- ① 初めてトレーニングルームを利用するときには、事前に利用者講習会を受講していただきます。受講者には、講習会修了証を発行します。
- ② 利用者講習会は定期的に行います。

(2) 利用申し込み手続き

利用前に券売機で個人利用券、個人利用回数券、定期券を購入し、トレーニングルーム受付に講習会修了書とともに提出してください。

なお、定期券購入については、事務所受付にて「トレーニングルーム定期券申込書」に必要事項を記入していただきます。

(3) 利用上の留意事項

- ① 小学生以下の方は入場できません。また、中学生は指導者または保護者同伴でなければ入場・利用できません。
- ② トレーニングをするときには、必ず講習会修了証を提出してください。
- ③ 必ずトレーニングウェア及び室内シューズを着用してください。
- ④ 器具は利用後、必ず元の場所に返却してください。
- ⑤ 大会等の行事により、利用できない日や時間があります。詳しくは、管理事務室前の行事予定表、広報誌（スタジアム）でご確認ください。
- ⑥ スタッフの指示に従い、安全に留意してトレーニングしてください。

3. その他

- ① 競技場のメインスタンド、バックスタンド（雨天走路、トレーニングスペースは除く）、サイドスタンドは利用できません。
- ② 更衣室のロッカーは、当日の利用に限ります。
- ③ 喫煙は、指定場所で行ってください。
- ④ 温水シャワー設備がありますので、ご利用ください。
- ⑤ 新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策は、競技場の取り決め事項を遵守してください。